

第 2 回美作大学の公立化に関する有識者検討会議 議事要旨

日時 令和 7 年 7 月 17 日(木) 午前 10 時 00 分から

場所 津山市役所 議会棟 2 階 第 1 委員会室

【会議次第】

1 開会

2 議事

(1)第1回会議でのご意見等への対応について … 資料1-1～1-3

(2)公立大学の仕組みや私立大学の公立化について … 資料2

(3)アンケート調査等の結果及び新学部の検討について … 資料3

(4)美作大学の存続に向けた各種方策の検討について … 資料4

3 閉会

【配付資料】

- ・第1回美作大学の公立化に関する有識者検討会議「資料3」8ページ正誤表
- ・第1回会議でのご意見等への対応について(資料1-1)
- ・津山市内の幼稚園等の立地状況について(資料1-2)
- ・ご意見等への対応について(学校法人美作学園)(資料1-3)
- ・公立大学の仕組みや私立大学の公立化について(資料2)
- ・アンケート調査等の結果及び新学部の検討について(資料3)
- ・美作大学の存続に向けた各種方策の検討について(資料4)

第 2 回美作大学の公立化に関する有識者検討会議 議事要旨

日 時 令和 7 年 7 月 17 日(木) 午前 10 時 00 分から

場 所 津山市役所 議会棟 2 階 第 1 委員会室

出席者 ○委員 9 名(50 音順、敬称略)

柴田 和正、白山 真一、高戸 仁郎、滝澤 浩三、長江 真理子、
西山 修、光岡 宏文、宮本 和之、元山 晃

○事務局 7 名

○学校法人美作学園・美作大学 6 名

1 開会

○事務局

ただ今から、第 2 回美作大学の公立化に関する有識者検討会議を開催します。
本日の検討会議につきましては、委員 9 名全員出席ですので、規程により会議が成立していることを報告します。

それでは議事に入る前に、前回資料の訂正がありますので、お手元の資料をご確認ください。

こちらは、第 1 回有識者検討会議でお配りした「資料 3」、8 ページの美作大学の奨学金制度等に関する訂正資料で、上段が訂正前、下段が訂正後になります。上段の前回資料の説明では「独自奨学金制度により、135 名の学生(全学生割合 16.2%)の学びを支援」となっていますが、これには美作高校からの進学者への特別奨学金の実績が入っていませんでしたため、それを加えて、訂正後は、「190 名の学生(全学生割合 22.8%)の学びを支援」となり、右下の令和 6 年度奨学金額計についても、約 2,300 万円を約 4,120 万円に訂正します。

また、一番下の教育ローン奨学金の融資金融機関についても、山陰合同銀行を日本政策金融公庫に訂正します。以上です。

それでは議事に入ります。

ここからは、本検討会議設置要綱の規定に基づき、西山会長に進行をお願いします。西山会長、よろしくお願いします。

2 議事

○会長

ここからは、私が議事を進めさせていただきます。

前は主に、現状の理解、情報共有を行いました。今回は、具体的な議論となります。データに基づき、客観的・専門的な立場から、現実的な議論ができればと思いますので、忌憚のないご意見をいただくとともに、円滑な議事運営にご協力をよろしくお願いします。

なお、この会議は原則公開で、すべての会が傍聴可能で、本日の配付資料、議事録は、市のホームページで公開する予定となっています。

(1) 第 1 回会議でのご意見等への対応について

○会長

それでは、議事の(1)第 1 回会議でのご意見等への対応について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

資料 1-1 をご覧ください。

こちらは、前回の会議で皆様からのご意見、ご質問の一覧になります。それぞれ、回答のための資料を用意していますので、順次ご説明します。

まず、幼稚園の位置関係については、資料 1-2 をご覧ください。

こちらの左側が津山市の全図で、公立と私立の幼稚園のほか、幼稚園と保育所の機能を併せ持つ認定こども園の位置を示しています。

また、右側は市の中心部を拡大したもので、市役所を中心に東西と北側に幼稚園が立地し、認定こども園の中でも、最も幼稚園として利用の多い認定こども園が美作大学附属幼稚園の北側に立地しています。

なお下側の表は、今年度の幼稚園利用者の人数で、表の上側の幼稚園は、施設全体の園児数になりますが、下側の認定こども園の園児数は幼稚園利用者に限ったもので、表には記載していませんが、保育所としての利用者の方が多い状況です。

幼稚園の位置関係については以上です。

2 つ目以降のご質問等については、美作大学から回答いただきます。

○美作大学

前回、委員の皆様からの本学園に関するご質問については、資料の 1-3、「ご意見等への対応について」をご覧ください。

まず、2 ページが、県内大学の競合関係に関する資料です。

本学の「食と子どもと福祉」の 3 学科と同類の学科コース等を有する岡山県内の大学については表のとおりですが、管理栄養士養成系が 7 大学、小学校・幼稚園教諭、保育士等の児童教育関係が 11 大学、社会福祉士養成系が 5 大学となっています。

次に、委員からご質問の国家試験等の合格率の推移が、資料の 3 ページから 5 ページになります。

まず、3 ページが管理栄養士で、2014 年以降の 10 年間の推移です。合格率自体は、近年若干下がっていますが、全体の平均も下がっており、国公立大学の平均よりは低いです。そのほかの平均よりは上回っています。

続いて 4 ページです。

小学校教員採用試験は、この 10 年間で飛躍的に上がっており、2021 年度以降は国立の教員養成系大学の平均を上回っています。

続いて 5 ページが社会福祉士の国家試験で、2016 年度以降は、2021 年度を除いて

国公立大学の平均を上回っており、3 学科とも高い合格率で推移しています。

次に 6 ページが、学生の満足度に関する資料です。

学生の満足度については、毎年実施している満足度調査で把握し、約 9 割の在学生在が回答しています。「学習環境等(ハード面)」、「支援体制等(ソフト面)」、「各授業の有用性」といった項目について、80%以上の学生が「満足している」、「とても満足している」と回答しており、全体的に近年評価が高まっています。

また、「大学での自分の居場所がない」と感じている学生は、「とてもあてはまる」、「ややあてはまる」の回答が 20%未満で、大学に自分の居場所が確立できている学生が 8 割以上に上っていますが、20%未満の学生に対するケアをさらに手厚くして、満足度を高めていきたいと考えています。

次に 7 ページは、本学が実施している学生生活調査の結果です。

入学前後の本学のイメージの一致度について、また、大学生生活が充実しているか確認しています。

2024 年度の結果では、入学前と「イメージが変わらない」が約 75%、「イメージより良い」が約 18%で、あわせて 93%の学生が納得、もしくはそれ以上の評価をしているということが見えます。

また、大学生生活が「充実している」、「まあ充実している」が 86%で、学業・クラブ活動等で充実した学生生活が過ごせている学生が多いと言えます。ちなみに前回、「みんなの大学情報」について申し上げましたが、こちらに掲載されているのは、岡山県内の国公立 18 大学を口コミ評価順に並べたものになります。こちらに掲載されている投稿は匿名ですが、一定の評価軸として参考になると考え紹介しました。

次に 8 ページが、学生の満足度の卒業生部分で、卒業後 1 年目の卒業生が俯瞰的、客観的に振り返って評価したものです。「教員」、「大学での学び」、「大学の総合評価」について、「高く評価できる」、「おおむね評価できる」が 80%を超え、「本学を親しい友人や後輩、親戚にすすめたいか」という問いでも、80%以上が「是非すすめたいと思う」、「すすめたいと思う」と回答しています。

次に 9 ページが、文科省が考える高大接続の取組についてまとめたものになります。この中で本学が取り組んでいるものが、次の 10 ページになります。

本学では、補習事業は行っていませんが、初年次教育を実施しています。また、毎年 3~4 名の高校生が科目等履修生として本学の授業を受講し、単位を修得しています。SSH(スーパーサイエンスハイスクール)の取組では、2014 年度以降、津山高校の食品化学講演会に本学教員を講師として派遣し、高校生に微生物や発酵食品などへの関心を高める学びの機会を提供しています。

そのほか、津山市内の県立 4 高校との連携講座の全体統括は本学教員が担当しています。加えて、例年 30 名程度の教員が美作地域の高校に出向いて、それぞれの専門分野に関する講座を実施し、高校生の興味を育てています。

また、保育士不足解消に向けた県主催の高校生向けバスツアーでは、模擬授業や座談会で保育士の魅力を伝えたり、美作高校の生徒が学生とともに専門講義を受講したりするな

ど、スムーズな進学や職業理解を支援しています。

次に 11 ページから 14 ページが、令和 6 年度までの収支差額及び令和 7 年度の予算です。前回の有識者会議でお示した令和 6 年度までの実績に今年度の予算を追加したものに なります。

令和 7 年度予算は、大学は 700 万円の赤字、短大は 1 億 9,500 万円の赤字、幼稚園は 200 万円の赤字の見込で、公立化を要望している大学・幼稚園に短大も含めると 2 億 400 万円の赤字の見込みとなる状況です。

減価償却額の累計について、15 ページをご覧ください。減価償却比率は、資産の取得年次が古いほど、また、耐用年数を短く設定しているほど高くなりますが、私学事業団が示す経営分析の指標では、この数値の高低で、良い・悪いの判断はされていません。学園全体の減価償却比率は、令和 6 年度末で 41.3%です。なお、16 ページから 18 ページは部門ごとの資料になります。

最後に 19 ページです。

公立化を要望している大学・幼稚園に短大も含めた減価償却累積額は、39 億 2,600 万円となり、減価償却比率は 44.6%となっています。

以上、学園からの説明です。

○会長

ありがとうございました。

今後の議論に大変役立つ資料と思いますが、ご意見やご質問などございますか。

リクエストをいただいた先生方から特にあればと思いますが、よろしいですか。

附属幼稚園については次回以降の議論とお伺いしていますので、ほかにないようであれば次へ進めさせていただきます。

(2) 公立大学の仕組みや私立大学の公立化について

○会長

それでは議事(2)の「公立大学の仕組みや私立大学の公立化」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは「公立大学の仕組みや私立大学の公立化について」ということで、「資料 2」、2 ページをご覧ください。

こちらは、公立大学の仕組みとして、設立団体である自治体と大学法人の役割分担について説明しています。資料左側は、公立大学法人のガバナンス、つまり設立団体による統治の仕組みを示しています。

自治体は、公立大学法人が 6 年ごとの中期目標を設定する際に、基本的な方針の枠組みを示し、評価委員会を通じて運営状況の評価や改善指導を行い、最終的な経営責任を負うこととなります。一方、公立大学法人は、教育研究や人事、組織運営、予算執行など、大学の直接的な運営を担っています。

資料右側は大学の財源についてで、私立大学には文部科学省から経常費補助金が交付

されますが、公立大学には総務省から設置団体である地方自治体に地方交付税が交付される仕組みになっています。地方自治体はこの地方交付税を基に、運営費交付金を大学に配分し、間接的な支援を行っています。このように、公立大学の運営は、設立団体と大学法人が連携しながら進められています。

次に 3 ページをご覧ください。

このページでは、地方交付税基準財政需要額に基づき算出される学生 1 人当たりの単位費用、すなわち国から学生 1 人当たりには交付される地方交付税の額の推移が示されています。この単位費用は、大学の運営費に充てられることが想定されているもので、ここ 2、3 年はほぼ横ばいですが、10 年前と比べると全学部系統で少しずつ減少している状況です。

単位費用は、学部系統によって必要な施設・設備や人件費などの違いがあるため、大きく異なっており、「医学系」が最も高い一方で、文系の「社会科学系」や「人文科学系」が低くなっています。また、美作大学の生活科学部は家政系に分類され、表ではオレンジ色の「家政系・芸術系」に該当しており、公立化した場合は、学生 1 人当たり約 80 万円が交付されることとなります。

次に 4 ページをご覧ください。

こちらは、基準財政需要額、つまり、国から交付される地方交付税額を 100%とした場合に、設置者が大学のために実際に使っている額の割合を表しており、負担率が 90%未満、つまり、国からもらった額の 90%未満しか使っていない大学は全体の 17.8%、また国からもらった額の 1.1 倍までの負担をしている割合では 42.6%となっています。

右側のグラフで、私立大学から公立化した大学だけを詳細に調査しますと、12 大学中 8 大学は設置者負担が 100%未満となっており、8 大学は、この年度において授業料収入等と国からの地方交付税だけで運営が成り立っていたということになります。

こうした基準財政需要額に対する設置者の負担割合については、3 ページでご説明したとおり、学部系統によって地方交付税額が大きく異なるほか、校舎の整備や修繕を行った場合、また、教員配置などに力を入れている場合など、時期や運営方針によって負担額が大きく左右されるため、一概に比較して評価することは難しい状況です。

なお、美作大学が公立化した場合の負担額の試算については、次回以降の会議でお示しする予定としています。

次に 5 ページをご覧ください。

こちらは、私立大学から公立化した大学の設立経緯や、私立大学として開学した当初時点での自治体の負担についてまとめています。公設民営方式か公私協力方式で設立された大学がほとんどで、自治体が土地や施設整備費、運営費の一部を負担してきていますが、旭川市立大学については、純粋な私立大学が公立化した唯一の事例となっています。

次に 6 ページをご覧ください。

こちらは、私立大学を公立化した大学の志願者数、志願倍率等の推移を示しています。多くの大学で公立化後に志願者数や志願倍率が大幅に増加し、入学定員充足率も高い水準が維持されています。これは公立化による知名度やブランド力の向上、学費負担の軽減などが受験生にとって魅力となり、志願者の増加につながったためと考えられます。

また、一部の大学では、公立化前年の入学者数や入学定員充足率が公立化初年度よりも高くなっていますが、この主な要因としては、公立化を見越しつつ、私立大学の入試方法で受験できる最後の年になったことによる駆け込み需要のほか、それまで続いていた定員割れの状況から、大学全体の収容定員に余裕があったために、多くの学生を受け入れることができたことなどが挙げられています。なお、表には記載していませんが、公立化の2年前の入学定員充足率を見ると、公立化初年度を上回っていたのは静岡文化芸術大学のみとなっています。

次に7ページをご覧ください。

こちらは、私立大学から公立化した大学の地域内入学者の割合の推移を示しており、多くの大学で公立化前よりも地域内入学者の割合が低下する傾向が見られます。これは、公立化によって人気が高まることで全国からの志願者が増え、地元出身者の割合が減少するためです。

なお、ここで言う「地域内」とは、設置団体の地域内であり、市や事務組合が設置した大学では、「地域内」というのはその市や事務組合の構成市町村内を指しますが、高知工科大学、静岡文化芸術大学、鳥取環境大学については、設置団体に県が入るため、県全域が「地域内」となります。そのため、ほかの大学よりも地域内の入学者の割合が高くなっています。

次に8ページをご覧ください。

こちらは、私立大学から公立化した大学の地域内就職者の割合の推移を示しており、多くの大学で公立化前よりも地域内就職者の割合が低下する傾向が見られます。これは、前のページでご説明したように、地域内入学者の割合が減少することが主な要因となります。

ただし、公立化前と比べて定員充足率が向上したり、新学部を設置などによって、就職者数自体が大きく増加したりしている大学もあり、地域内就職率こそ減少しているものの、地域内就職者の絶対数はそれほど減少していない場合もあるようです。

次に9ページをご覧ください。

こちらは、中国地方5県の全ての公立大学と、それぞれの学部・学科の一覧で、文系・理系の多様な学部が設置されています。美作大学と同系統の学部学科を赤字にしていますが、県内の岡山県立大学、新見公立大学のほか、近隣に複数の同系統の学科が存在している状況です。

次に10ページをご覧ください。

こちらは、美作大学の学部学科と競合している公立大学の詳しい状況で、美作大学の生活科学部の食物・児童・社会福祉の各学科と同系統の学部学科における志願倍率や、入学定員充足率を掲載しています。いずれの大学も、直近3年間の入学定員は充足している状況です。

資料2の説明は以上です。

○会長

ありがとうございました。

いずれも大変重要な資料と思いますが、2ページ目の「公立大学の仕組み」の部分は、とりわけ重要な基礎資料になるのではないかと思います。左側が、公立大学法人のガバナンス

スについての説明で、持続的な発展・維持のために重要な仕組みがこのようになっているということです。「中期目標」「中期計画」などもあり、国立大学では、現在、第4期中期目標・中期計画の取組を進めているが、非常に細かく厳格にガバナンスがされているというところでもあります。

それから右側が、お金の流れの説明で、公立大学には総務省から地方交付税が設置自治体に交付される。そして、自治体から大学へ運営費交付金が交付される仕組みになっています。こうした正確な仕組みを理解しておくことが大切かなと思います。

その右下の「単位費用」の一覧は、国から地方交付税として交付される、学生1人当たりの単価になります。美作大学の場合、一番右側の「家政系・芸術系」に該当するとの説明だったと思います。理系、文系によって随分差があるということもご確認いただけたと思います。

それでは、ただいまの説明に対するご意見、ご質問、確認などがあれば挙手にてお願いします。

○委員

私が所属する大学は、「人文科学系」になります。4ページの資料で、設置者負担額が記載されていますが、基準財政需要額だけの比較では少し不十分という印象です。

今後、公立大学として運営していくには、運営費と施設の更新費用を将来的にどうするか、どう賄っていくかということが非常に重要で、今後の公立大学を運営していく中で、市がどういう負担をしていくかしっかり議論する必要があると思います。また、私立大学から公立大学への転換を議論していく中で、設置者負担が公立化検討における最大の焦点、争点となる場合もありますので、しっかり議論していかなければならないと感じています。

あともう一点、公立化した後に志願者が安定的に増加するということはポジティブな評価で、その一方、地域内入学者が減少しているデータがネガティブな評価として紹介されていますが、この12大学の中でも3大学は地域内入学者が公立化後も増えているという実績があります。公立化する場合には、大学と地域の高校がしっかりと連携の中で、地域にどういった人材を育て、輩出していくのかということ、大学として検討していく必要があります。また、地域立大学として長い歴史がありますので、地域の方と話し合いながら、大学を地域に残し、地域の学生を受け入れるということを議論していくことが必要であると感じました。

○会長

将来的な視点、施設維持なども含め、5年後、10年後を見据えて対応していく必要があること、そして、地域内入学者についてご発言をいただきました。地域内入学者が増えている大学もあるということで、工夫の仕方も考える必要があるのではないかと思います。

その他いかがでしょうか。

○副会長

委員からございましたが、財政シミュレーションは、次回以降に出てくると思いますが、運営費交付金以外のところで市がどの程度負担するか、施設整備のお金をどうするかという点が最大の論点だと思います。美作大学から提出された資料1-3では、減価償却比率が

大学は約 40%、高校は非常に低く、施設の更新は先の話という感じがします。幼稚園は 62.3%と老朽化が進んでいるものと思います。この辺りをどう見込んでいくか、個別の施設がどうなのかというあたりを考えながら、シミュレーションしていく必要があると思います。

○会長

そのほかいかがでしょうか。

ガバナンスや運営体制が変化することで、大学の特色、教育の質への影響、期待や懸念の面もあると思いますので、ご意見をいただきたいと思います。

私から一点確認ですが、5 ページの私立大学の公立化事例①で、一番右側に各大学の開学時の自治体負担が一覧になっています。大学を誘致するためには、土地の提供や施設整備費の負担など、様々な便宜を図った上で大学を獲得した歴史があったと思いますが、一番下の旭川市立大学は「純粋私大」となっているが、美作大学もこれと同様であると考えてよろしいですか。

○事務局

はい。純粋私大です。

○会長

美作大学は、開学時にさかのぼっても自治体の負担がない旭川市立大学に並ぶことになると思います。

そのほかご質問やご確認などありませんか。

○委員

6 ページに私立大学を公立化した大学の志願者数のデータがありますが、美作大学の食物・児童・社会福祉関係と同系統の学部について、公立大学の学部全体とほぼ同じような傾向であれば、実際の公立大学の動きに合わせて検討するようになると思いますが、傾向が全体と少し違うようであればそこを議論する必要があるのではないかと思ったので、次回以降で教えていただきたいと思います。

○会長

次回以降で、情報を整理した上でお願いしたいと思います。

その他いかがでしょうか。

○委員

減価償却の話は高校、大学、短大でやっていますが、短大がなくなった場合、減価償却の扱いはどうなるのでしょうか。建物は共有で使っていますが、全部大学に持ってくるのですか。

○美作大学

高校は完全に別の敷地になっていますが、大学と短大は同じ敷地になっていて、短大閉鎖後は、短大の建物等は大学が引き継いで使います。ただ、短大の専門校舎は旧耐震のため使用しませんので、それによって耐震化率は 100%になる状況です。もともと専門校舎以外は、大学で使っているものを短大が共用してきたということです。

○会長

よろしいでしょうか。

○委員

大学、短大でそれぞれ減価償却は分かれてないのですか。

○美作大学

減価償却は同じ建物を大学・短大で按分していますので、一本化されることになり、短大分は大学へ算入されることになります。

○会長

この点について、財務会計に詳しい委員からコメントをいただきたいと思いますが。

○副会長

建物について、今は大学と短大が一定の比率で按分していると思いますが、短大の廃止で全部大学の減価償却になるという形に整理されますが、短大の使わなくなる施設は、通常、減損という問題が発生しますので、注意が必要と思われます。

会計的な減損と物理的な施設の取扱いをどうするのかというあたりが問題になる可能性があるのではないかと思います。

○美作大学

短大がなくなって大学に一本化された場合の減価償却は16ページのとおりですので、これを基に今後の計算をしていくことになります。あと、閉鎖される建物の管理については、今までどおりになると思います。

○事務局

大学、短大の古い建物、具体的には耐震化が進んでないものが短大の2号館になりますが、それを今後どうするのかということだと思います。

第1回目の会議で「参考資料1」という資料がありましたが、その中に、公立化した場合、学園からどれだけの現預金が移譲されるかというものがあります。

その中で、大学・幼稚園については、4億3,000万円の金融資産が移譲されることになっていますが、これとは別に、今後の建物の改修等に必要な費用として4億1,000万円を見込んでいます。その中に、短大が使っている2号館の解体経費1億2,400万円と、同じく旧耐震の建物である6号館の解体経費約2億円を見込んでいます。そのため、仮定の話になりますが、公立化した場合には、この4億1,000万円も金融資産として移譲され、2号館、6号館については短期的に解体される見込みです。

○会長

そのほか何かご質問等ありますか。

○委員

短大がなくなった場合、人件費についてどうなる見込みか。短大の先生を大学へ移すような流れになるのか。

○美作大学

短大閉鎖に当たり、栄養学科、幼児教育学科の教員が大学に転籍するという流れになります。ただし、全体的な人件費を抑えるために、教員の入れ替え等も行い、最終的な人件費の部分については、それほど増加しない形を考えているところです。

○会長

そのほかよろしいでしょうか。

それでは、次の議題に入る前に資料 2 に関する議論をまとめさせていただきます。

まず、確認できた点として、設置自治体と大学法人の責任分担、ガバナンス体制の変化など、公立大学法人制度の特徴、地方交付税措置、収支構造の変化、先行事例に基づく公立化のメリット・デメリットを一定程度確認できたと思います。このメリット・デメリットに関しては、志願倍率、定員充足率に大幅な改善が見られ、美作大学と同系統の学部学科でも、定員 100%以上が維持されている一方で、地域内入学者・就職者の比率減少についても確認しました。

そして、地方交付税措置により、財政の安定を生み、有利に働く可能性があるという一方で、自治体の財政負担のリスクとなる運営費交付金以外の施設整備費の負担や減価償却、事務経費についても確認できたかと思っています。

これらを基に、具体的な収支見通し、制度設計課題への工夫などについて、検討を進めていく必要があると思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

(3) アンケート調査等の結果及び新学部の検討について

○会長

それでは続いて、議事の(3)「アンケート調査等の結果及び新学部の検討」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは、高校生と事業者に行ったアンケートと事業者ヒアリングの結果について順次、説明します。

資料 3 の 3 ページをご覧ください。

こちらは、高校生アンケートの概要と進学希望先の傾向を示しています。調査対象は、岡山県内の高校のほか、美作大学への進学実績がある主な県の高校 2 年生で、3,308 人から回答がありました。希望する進学先については、国公立大学を希望する割合が 55%であるのに対し、私立大学は 11%となっており、国公立志向の高さがうかがえます。

4 ページをご覧ください。

こちらは、進学したい分野についての回答で、総合では、「経済・経営・商学」、「教育学」、「人文学」の希望が多く、これらの学部以外で男女の違いを見ると、男子は理系、女子は看護や家政を選ぶ傾向が見られます。

5 ページをご覧ください。

こちらは、現在の美作大学と公立化した場合の美作大学についての進学先としての興味・関心の度合いを示しており、「とても興味・関心がある」、「やや興味・関心がある」との回答が、現状では 9%のところ、公立化した場合は 20%となり、関心度が約 2 倍に増えることが示されています。

次に 6 ページをご覧ください。

こちらは、先ほど美作大学に「興味・関心がある」と答えた生徒の、現在の美作大学に対す

る印象や、興味のある学科についてまとめています。「学びたい分野」、「知名度」、「通学利便性」が魅力とされ、「児童学科」への関心が高いことが分かります。

次に 7 ページをご覧ください。

こちらは、美作大学が公立化した場合に新設を希望する学部について示していますが、先ほどの進学希望先と同じく、「経済・経営・商学」、「教育学」、「人文学部」などが多く挙げられています。また、進学先として関心のない生徒を中心に、「新設を希望する学部はない」との回答が多くなっています。

次に 8 ページをご覧ください。

こちらは、美作大学が公立化した場合に新設を希望する学部の男女別の傾向を示しており、男子は理系、女子は人文・教育系や医療福祉系の分野への希望が多いことが特徴です。

次に 9 ページをご覧ください。

ここからは、事業者アンケートの概要と対象について記載しています。調査対象は、「従業員数が、市内は 30 人以上、市外は 50 以上」の岡山県内の事業者で、製造業をはじめとする多様な業種の 128 の事業者から回答がありました。

回答事業者のうち、過去 3 年で大卒を採用した事業者は約 8 割、そのうち美作大学卒業生の採用実績がある事業者は約 2 割となっています。

次に 10 ページをご覧ください。

こちらは、「美作大学の公立化は地域や大学の今後の発展に寄与すると思うか」との質問に対する回答で、約 7 割の事業者が寄与すると回答しており、優秀な学生の地元定着や地域活性化を期待する反面、若者の流出や公立化そのものへの懸念の声もあるということが示されています。

次に 11 ページをご覧ください。

こちらは、事業者が望む専門分野についてまとめており、現在の家政以外の分野としては、「工学」を筆頭に、「情報・データサイエンス」、「経済・経営・商学」、「看護」の分野を修めた人材の需要が高いことが分かります。

次に 12 ページをご覧ください。

こちらは、公立化した場合の新学部設置の有効性についての回答で、9 割以上の事業者が地域の発展や若者の定着に効果があると考えていることが示されています。また、新設学部の希望は前のページと同様、「工学」、「情報・データサイエンス」、「経済・経営・商学」が上位となっています。

次に 13 ページをご覧ください。

こちらは、事業者が採用時に重視する学歴や人物像についてまとめています。能力としては、「コミュニケーション能力」や「協調性」が特に重視され、続いて「主体性」や「専門性」が求められています。また、学歴については、「高卒」、「大卒」と「学歴は問わない」という回答が拮抗している状況です。

次に 14 ページをご覧ください。

こちらは、過去 3 年間の大卒以上の採用状況についての回答で、約 8 割の事業者が大卒以上を採用し、そのうち約 3 割では、10 人以上の採用実績があります。

次に 15 ページをご覧ください。

こちらは、美作大学出身者の採用状況についてで、大卒以上を採用した事業者のうち、美作大学出身者の採用実績は約 2 割にとどまっています。

次に、事業者ヒアリングの結果についてご説明しますので、17 ページをご覧ください。

こちらと 18 ページに、市内の各分野の事業者に対するヒアリング結果の概要を記載しています。多くの事業者が、地域活性化や採用の可能性から、公立化や地域の実態に即した工学、情報、看護などの新学部の設置に期待を寄せており、現在の美作大学の学生に対しても好印象を抱いているという結果になっています。また、インターンシップや産学連携などの連携強化も期待されている一方、地元就職率の低下や税金の投入に関する懸念、また、目標に対してシビアな評価が必要という意見も寄せられています。

次に、新学部の検討内容について説明しますので、20 ページをご覧ください。

こちらは、高校生及び事業者アンケートと、事業者ヒアリングの結果を踏まえ、地域ニーズが相対的に高いと判断された学部系統で、「人文学」、「教育学」、「経済・経営・商学」、「理学」、「工学」、「情報・データサイエンス」、「看護」の 7 分野を対象として検討することとし、アンケート結果に応じて「◎」、「○」等の判定を行っています。

次に 21 ページから 27 ページは、アンケートとヒアリングの結果のほか、本市の産業特性を踏まえた「地域性」や、今後の一般的な人材需要などを踏まえた「将来性」、そして学部の設置や運営に必要なコスト等を踏まえた「経営面」の 6 つを評価項目として検討し、各項目を「◎」、「○」、「△」で評価しています。また、各項目を総合的に勘案した結果を右上に総合評価として記載しています。なお、本資料最後の 29 ページには、当地域の産業特性を示す参考資料として、2020 年度のデータを用いて産業別の付加価値額を分析した資料を添付しており、産業の大分類で見た場合、製造業が最も付加価値額が多く、医療・福祉等を含む保健衛生・社会事業が続いているような状況です。

次に 21 ページをご覧ください。

7 つの学部の検討結果の概要のうち、まず、「人文学」については、高校生からの要望が多いものの、事業者からのニーズは限定的であり、「地域性」、「将来性」、「経営面」のいずれの面からも課題があると考えます。

次に 22 ページの「教育学」については、高校生からの要望が多く、将来的な津山市や県北地域に貢献できる人材の育成が期待できる一方で、安定した学生確保や経営面での課題があると考えます。

次に 23 ページの「経済・経営・商学」については、高校生・事業者の双方から要望が寄せられており、将来的にも地域に貢献できる人材を育成できる一方で、他大学との差別化や経営面での課題があると考えます。

次に 24 ページの「理学」については、男子生徒や事業者からの要望が比較的多く、一定の将来性が見込まれる一方で、地域との結び付きや設備投資などの経営面で課題があると考えます。

次に 25 ページの「工学」は、生徒や事業者からの要望が多く、地域との関連性や将来性の面でも期待が寄せられている一方で、設備投資などの経営面で課題があると考えます。

次に 26 ページの「情報・データサイエンス」は、事業者からの要望が多く、地域との関連性や将来性からも期待が高いほか、経営面においても、他の理系学部と比較して安定した運営が見込めるものと考えます。

次に 27 ページの「看護」は、女子生徒や事業者からの要望が多く、地域貢献性や将来性の面でも期待されている一方で、設備投資などの経営面で課題があると考えます。

次に 28 ページをご覧ください。

こちらは、以上の 7 学部についての総合評価等の一覧表で、多角的に評価した結果、当地域で大学の学部を新設する場合は、地域ニーズが高く、将来的にも人材の需要が見込める点などから、現状では、工学、情報・データサイエンス、看護の 3 分野が高評価であり、望ましい学部ではないかと判断されます。

なお、経営面について、情報・データサイエンスだけが「○」になっている理由について補足しますと、基本的に、どの学部の新設の際も、国の支援はなく、現在の美作大学にとってハードルが高いということで「△」になります。ただし、国では、理系人材の育成が重要ということで、約 3,000 億円の基金を造り、デジタルやグリーン分野への学部再編等を行う場合に、最高で 20 億円の補助を行うという「大学・高専機能強化支援事業」を実施しており、この表で、理学、工学と情報・データサイエンスについては、学部新設を行う場合に補助が見込まれるため、財源面でほかの学部より有利になっています。

さらに、この 3 系統の中でも、概して情報・データサイエンスが最も施設・設備の整備や保守にかかる費用が少なく済む、また、公立化した場合は、理系であるため、地方交付税が理学や工学と同額となることなどから、情報・データサイエンスを「○」と評価しているものです。

なお、工学や情報・データサイエンスについては、市内に津山高専があるため、そちらとの連携や相互補完を視野に運営することが必要になると考えられます。

このほか、文系学部については、運営費の多くは人件費が占めており、理系と比べて少ない経費で運営できますが、その分、地方交付税の単価なども低く、より多くの学生を集めないと経営的に厳しくなりがちな点を踏まえ、ほかの学部と同様に「△」としています。

アンケート調査等の結果及び新学部の検討についての説明は以上です。

○会長

ありがとうございました。

地域ニーズに合わせた学部構成というのが大切になり、戦略的な検討が必要だと思いますので、ぜひ委員の皆様ご意見をお願いします。

○委員

高校生アンケートを見て、おおむねこんな感じだろうというのが印象としてあります。

気になったのは、美作エリア全体の高校生と、他県、県南の高校生とは少し違うのではないかという気がしますので、比較を行ってみる必要があるのではないかという気がします。

また、本校の生徒の多くは県外へ進学していき、地元に残らないのは、魅力的に響く学部学科が弱いという部分があると思います。どこの地域でもできることを美作大学でやっても競争が激しくなるだけなので、津山という地域、県北という環境でなければできな

い学びを工夫していかないと人は増えないというのが私の印象です。

現状のニーズだけで学部設置をしたのでは、10年後、20年後に影響が出るかもしれないので、全国から人が集まる魅力を入れることが、若い子に響くのではないかと考えられます。

○会長

大切な点を指摘していただいたと思います。

よろしければ委員に大学側の立場からお願いできますか。

○委員

これは、新学部を増設することが前提となっていると思ってよろしいか。

○事務局

新設は前提としていません。大学を公立化するか否かにかかわらず、地域的な視点で人材育成と供給を考えたときに、どういった学部が望ましいかということです。

○委員

規模の拡大、学生募集に関しては、既存の学部以外に新設することが非常に重要なことで、その点からすると非常に重要な調査等をしていて、私も興味深く拝見しました。情報・データサイエンスに関しては、確かに魅力的ですので、チャレンジする意味があるのではないかと考えています。

一方、教員の確保に関しては、非常に厳しい状況であるということを申し上げておきたいと思います。大学教員の求人情報サイトで、岡山県内の大学の情報系教員を探してみると、求人が多数出ており、それだけ人が足りていない状況が見受けられます。本学でも募集していますが、なかなかいい人が来ないという状況にあるということを共通理解としてお伝えできればと思います。

また、看護に関しても、手厚く教員を配置する傾向があり、実際、専門資格、医師や看護師の専門資格を持っていなければ授業ができないというような科目もあります。教員の配置というのは、文科省の大学設置基準よりも多めに教員が必要で、本学の看護学科は人件費が相当のウエイトを占めていて、施設への設備投資というところできていない状況となっているため、設備投資も将来を見越して、人件費とバランスを取れるように考えることが非常に重要と感じています。

○会長

人的、物的環境を整えることの難しさをお話いただきました。それを考えると、ある程度の準備期間がいるのではないかと感じられます。

その他、いかがでしょうか。

○委員

今、津山で何が問題かというところ、看護師不足で病院関係者が困っている状況です。産婦人科に至っては、津山中央病院と赤堀クリニックしかない。

第三次救急を津山中央病院がやっていますが、看護師が入ってこない結果、第三次救急ができなくなったら、県北で第三次救急をやってくれるところがどこにもない。人の命を扱うところがなくなってしまいます。

それを考えたとき、どうしても看護をもっと強化していくために、看護学科を設置してもらいたい。看護学科を作っていただければ、地元に残ってくれますので、まず優先は看護学科ではないかと思っています。

○会長

地元の立場からもお話をいただきました。

そのほかいかがでしょうか。

○副会長

地元要望は重要だと思いますが、一般論として、看護学部を新設しても学生が集まらないというのが全国的な傾向で、大学の経営側からすると、看護学部の新設には教員の問題、設備の問題、財源的なところをどう考えていくかなど、地元要望とのバランスをどのように図っていくかについては、十分な検討が必要だろうと思います。

それからデータサイエンスですが、人を採るのが大変で、募集しても全然来ません。また、データサイエンスといってもいろんな領域があり、健康医療福祉系や、工学系、理学系、経営系など、どの分野のデータサイエンスを考えていくのかというところが重要だと思いますし、データサイエンスセンターを立ち上げると地元の産学連携のことを必ず言われます。

その時に、データサイエンスを利用して、地域振興、産学連携を行う場合にはどうしても経営的なセンスが必要になり、地域全体の運営をどうしていくのか、地域の運営の課題をどうするのかという整理が求められます。

ちなみに宇都宮大学では、「データサイエンス経営学部」ということで、完全に経営分野にシフトしています。健康医療系のデータサイエンスについては、いろいろ要望はありますが、取り組んでおらず、地域連携を強化するスタンスでいます。新学部を検討される場合には、どういう方向性を目指すのかを検討する必要があると思っています。

○会長

既存の学部とのバランスや親和性という点と、それから自治体が目指す地域連携との関係でとらえていく必要があるとのご指摘をいただきました。

これに関してご意見等ございますか。

○委員

私立大学が公立化したときに学部を新設した事例は結構あるものなのではないでしょうか。

○事務局

確認させていただきたいと思います。

○会長

確認いただいている間に委員からお願いします。

○委員

私の記憶では、私立大学から公立大学に転換する初年度に学部の設置、もしくは改編を同時に行った大学は記憶にないです。公立化だけでも相当の作業量がありますので、学部の設置となると、施設、人材の準備などがなかなか困難な状況です。

本学は、公立化をして2年後に学部の新設をしましたが、公立化してから2年というのが精一杯でした。

ちょっとお聞きしますが、この公立化の議論の工程は、公立化後に新学部を何年後かに設置する議論になるのか。もし決まっているのであれば、次回以降出てくる財務シミュレーションにどのように反映されるか教えていただきたいです。

○事務局

公立化後に学部新設の議論を行う予定は、現時点ではありません。まず、地域に必要な人材を育成するために何が 필요한のか、どういったニーズがあるのか整理していきませんが、現状の改編も当然あるわけです。その上で、新学部の設置となると、まず初期投資がかなりかかるだろうと思われれます。設置者変更後の財務状況がまずもって大事なので、その上で新学部の検討の余地があるかというのは、さらにワンステップ先の課題になろうかと思えます。

それから、委員からお話があった、周南公立大学であれば、公立化後に看護と情報が新設されたとお聞きしております。また、私が把握している範囲ですが、社会科学系の福知山公立大学が、情報学部を設置されたと記憶しています。

○会長

よろしいでしょうか。

○委員

そうすると、文系大学が理系学部を申請した事例があれば、すぐでなくてもいいので教えていただきたいです。例えば何年ぐらいで学部を新設したのか。

○会長

すぐ出ないのであれば、また次回以降ということをお願いします。

そのほか何かありますか。

○委員

前回の資料では、岡山経済同友会津山部会、津山市医師会、岡山県宅地建物取引業協会津山支部、岡山県看護協会、津山市連合町内会と、多くの団体から公立化に関する要望書が提出されたとなっていました。これら団体の中で将来的な学部、人材養成、学部改編に関する具体的な要望がありましたか。

○事務局

どの団体からも公立化を検討して欲しいとの要望がありましたが、具体的に学部、人材育成に言及されたのが医師会と看護協会、やはり看護人材が地域に必要なので育成して欲しいとの要望趣旨でしたが、まずは公立化して、大学の存続を図ってほしい、存続の基盤を作った上で、さらに可能であれば、看護師の育成を行ってほしいといった趣旨の要望を受けております。なお、その他の団体についてはそういった要望はありませんでした。

○会長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○委員

具体的な要望については、市も受け止めていると思いますので、そのあたりも含め、新しい学部の設置について、どこまで議論したらいいのでしょうか。

○会長

新学部を絞り込むところまでは、本会議の目的ではありませんので、いろいろご意見をいただいて、参考となるものを出すというところまでと思っています。

○委員

新学部について、教育学部がアンケートで 2 番目に多いですが、この資料で「△」になるのは当然かなという感じがします。学校教育のニーズも大きく、美作大学には既存の学科がありますので、そこを充実させるということであれば納得できます。

あと、地域内の入学者が公立化によって減るということは、地域に残ってほしいという思いとずれてくるのではないかと思われますので、地域枠などで残る可能性を高めるような検討を行っていただけたらと思います。

○会長

ありがとうございました。

それでは、資料 3 に関する議論について、簡単にまとめさせていただきます。

まず、高校生アンケートでは、国公立志向の高さ、「経済・経営・商学」、「教育学」、「人文学」などの希望が多い実態、公立化によって美作大学への関心が倍増するなどの点を確認できたと思います。

次に、事業者アンケート、ヒアリングでは、「工学」、「情報・データサイエンス」、「経済・経営・商学」などの分野の人材を求める声が多く、公立化や新学部設置による地元定着、地域産業活性化への期待が確認されました。

一方、競合大学との差別化、地元学生の流出懸念などに関する意見もいただきましたが、これらのデータを基に、地域にとって必要とされる学部について検討することができ、「工学」、「情報・データサイエンス」、「看護」などの学部が挙げられました。

今後は、学生確保、地域枠、施設や定員の適切な規模、教育体制、産学連携、地域連携のあり方など、優先順位をつけて実現可能性の検討を行っていくことになると思います。

(4) 美作大学の存続に向けた各種方策の検討について

○会長

それではひとまず、議事の(3)についてはここまでとし、次に移らせていただきたいと思います。

議事の(4)「美作大学の存続に向けた各種方策の検討」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは、美作大学の存続に向けた各種方策の検討内容についてご説明します。

資料 4 の 2 ページをご覧ください。

方策については、2 ページから 6 ページにかけて記載していますが、まず総括を示しています。

美作大学の存続に向けて津山市が単独で公立化する以外の選択肢としては、更なる自助努力・他法人への経営譲渡・市による独自支援・広域での取組の 4 つの方策を挙げていますが、地方の小規模私立大学という属性のままでは、学生数を急速に回復・増加させること

は非常に困難であり、今必要とされるのは、即効性のある対策であると考えています。

こうした中、自助努力については、既に様々な取組を進めており、早期の経営改善は期待できず、経営譲渡についても様々な状況を踏まえ、実現の可能性は低いと考えられます。

また、私立のままで市が継続的な財政支援を行うことは、津山市の財政状況に鑑みて困難で、経営改善効果も不十分であると考えています。広域での取組については、効果が見込まれるものもあり、検討が必要と考えています。

次にこれらの方策について、具体的に説明します。まず、更なる自助努力について、人件費削減や学納金の増額改定などの経営基盤強化策について触れていますが、既に人件費削減や授業料値上げなど多くの努力がなされており、これ以上の経費削減や値上げは教育の質の低下や志願者減少につながるおそれがあると考えています。

次に 3 ページをご覧ください。

こちらは、国家試験の合格率や就職支援の質の向上など、学生支援の充実を図る取組と、SNS 等による広報活動や、入試制度改革による学生募集活動の強化を挙げています。国家試験等に関しては、美作大学は既に高い合格率や就職率を誇り、中四国の私立大学の中でも高く評価されているため、更なる向上は容易ではない状況です。

また、SNS 等を活用した広報活動の強化や入試制度での新たな取組も進め、一定の成果を上げていますが、全国的に地方の小規模私立大学は学生募集で苦戦している状況であり、広報の強化による学生募集には限界があるほか、留学生募集の強化も、大学の立地や家政系という分野の特性から難しい状況です。

次に 4 ページをご覧ください。

こちらは教育・研究内容や環境の充実策について記載しています。新しい学部や学科の設置、既存学部の再編、カリキュラムの見直し、研究力の向上、地域連携の強化、リカレント教育の推進、通信教育課程の設置、キャンパス移転など多様な施策を挙げていますが、いずれの取組も家政系という学部の特性から実現が困難な内容が多いほか、仮に実現しても、成果が出るまでに時間を要し、学生募集や経営の観点から即効性が期待しにくい状況です。

また、学生へのアピール効果が高いと思われる学部や施設の新設、キャンパス移転等の取組については、多額の投資が必要であり、現在の学園の財務状況では難しい状況です。

次に 5 ページをご覧ください。

こちらは、他法人への経営譲渡や他大学による美作大学の津山キャンパス化についての検討内容です。

地方の小規模私立大学という不利な条件の下では、そもそも譲渡先の法人や美作大学をキャンパス化してくれる大学を探すこと自体が困難であると考えられるほか、美作大学が参考にできるような地方小規模私立大学の事例がほとんどなく、成功事例の有無や実態が明らかでないため、リスク評価も困難であると考えられます。

次に、大学やキャンパスの誘致事例として、倉敷市と今治市を挙げていますが、倉敷市は、津山市から作陽音楽大学を誘致するために約 5 万坪の用地の提供と 50 億円の補助金の交付を行ったようですし、今治市は、岡山理科大学獣医学部の誘致に当たり、37 億円相当の市有地を無償譲渡したほか、校舎建設費 192 億円のうち、半額の 96 億円につい

て、愛媛県と 48 億円ずつ負担して補助を行っているとのことで、既に存在している大学のキャンパス化とは異なる事例ですが、大学やキャンパスを誘致するためには多額の財政支援が必要になるということも想定されます。

一方、キャンパス化が現状成功していると考えられる都市部の事例として、神戸市を挙げておりますが、こちらは資料の 9 ページで説明する神戸山手大学の例となります。これは、神戸市が行政として支援したものではありませんが、兵庫県の三木市と尼崎市にキャンパスを置く関西国際大学のキャンパスになった結果、以前よりも多くの学部が設置されて学生数も増加しております。これは、神戸市の中心部であるという恵まれた立地条件ということも大きく関係していると思われまます。

なお、仮に美作大学の譲渡やキャンパス化が成立した場合でも、運営方針の変更や教職員の雇用不安、地域社会や学生の混乱などを招き、状況が更に悪化するリスクも考えられます。

次に 6 ページをご覧ください。

こちらは、市による独自支援と、広域での取組について記載しています。市による財政支援については、地方交付税などの財源措置がないまま定期的に補助金を出すことになるため、市にとって大きな負担となりますが、大学の抜本的な経営改善にはつながりにくいとされています。高梁市の例では、市が誘致した地元の私立大学に対して土地の無償譲渡と補助金の支出を行っており、津山市が美作大学に補助金を支出する場合には活用できない過疎債という有利な財源を一部に活用していますが、支出額の累計では 80 億円程度を負担している状況です。

広域での取組については、複数自治体で運営した場合、津山市にとっては、財政負担のリスクが低減するものの、広域で連携しても地方交付税措置額が増えるわけではなく、周辺自治体からの積極的な財政負担も期待しにくい状況です。周辺自治体としても、入学金減免や奨学金制度の創設など、必要に応じて事業に参加する仕組みの方が有利であると考えます。

次に 7 ページをご覧ください。

こちらと次の 8 ページでは、公立化要望が実現していない大学の事例を紹介しています。この 4 つの大学は、いずれも設立時に立地自治体が多額の財政負担をし、公私協力方式で設立されたもので、設立後も財政支援や側面的支援を行ってききましたが、定員割れや経営悪化が進み、立地自治体に対して公立化を要望したものの、受け入れられなかった経緯や大学の状況をご紹介します。

公立化が実現していない主な理由としては、いずれも市の更なる財政負担の懸念があったほか、大学側の改革プランの優位性や独自性の不足、また、新潟産業大学、姫路獨協大学については、市内の他の私立大学への影響や、複数の私立大学の中で 1 つだけを公立化する場合の公平性の問題などが要因として挙げられています。なお、8 ページの、千葉科学大学については、銚子市への公立化の要望は認められませんでした。沖縄で高校と幼稚園を運営している学校法人に 2026 年 4 月から設置者変更を行う予定となっています。

次に 9 ページをご覧ください。

こちらと次の10ページでは、公立化を除く近年の大学や学校法人の統合、設置者変更の事例をまとめています。ほとんどが同系列・同グループ内での移管となっており、地方の小規模私立大学が系列外に譲渡されて安定的に経営されている事例は確認できていない状況です。先ほど取り上げた千葉科学大学のほか、専門学校を運営する学校法人への設置者変更を予定している広島女学院大学の今後の動向も記載していますが、これらは、大学経営の経験や系列関係などのない法人に移譲されるという全国的にもまれな事例であり、今後の運営や地域への影響が注目されています。

資料4の説明は以上です。

○会長

ありがとうございました。

多面的に資料を作成いただき、詳細な説明をいただきました。方策としては大きく4つあり、多くの取組を示しながら、効果と課題という点で説明していただきましたので、委員からコメントをいただきたいと思います。

○副会長

私の意見ですが、他大学によるキャンパス化については、例えば県立大学が美作大学を自大学の一部としてキャンパス化するといったことを想定してみた場合、中期目標を定めて進行している最中に目標を変更するには相当の努力が必要ですし、現在の中期目標を達成するために必死の状況であるため、美作大学を津山キャンパス化することは現実的な話にはならないと思われます。それから国公立同士が戦略的に統合することについては、例えば国立大学では、東京工業大学と東京医科歯科大学が統合して、東京科学大学になりましたが、科学技術振興機構(JST)の10兆円ファンドの獲得を目的とした戦略の中で統合しています。また、大阪公立大学は、大阪の府市統合という行政的な流れの中で出てきた話です。こうした事例のように、何か目的などがあれば統合ということもありえますが、既存の国公立大学が私立大学の経営を引き受けているような、例えば私が所属する宇都宮大学が、栃木県の私立大学の経営を引き受けるかということ、それはやらないわけです。

続けていくつか意見を言わせていただくと、まず6ページの市による独自支援については、現状のままで市が補助金を出す場合には経営リスクの根本的な解消につながらないという問題があります。そこまでお金を出すのなら公立化によって学費の低廉化等を目指してやる方がメリットは大きいと思いますので、最初から公立化を検討した方が効果的ではないかと思います。他市の事例では、補助金を出し続けても学生の確保などにつながっていないため、私学のままで多額の補助金を支出したとしても、効果が十分に発揮されないように思われます。それから、9ページ、10ページの系列大学法人への経営譲渡については、千葉科学大学、広島女学院大学のように高校・専門学校を運営している学校法人が経営戦略の中で大学を運営する、あるいは、「首都圏に近い大学が欲しい」という買う側の経営戦略の問題があるわけですので、美作大学の地理的な環境などをどうマッチングしていくのかという大きな問題があります。なかなかこの譲渡については難しく、結局は、募集停止や学科の縮小が全国的に頻発しており、譲渡先を見つけることは本当に難しい状況にあります。さらに言えば、大学や学部の新設が厳しくなってきているところで設置者を変更し

た場合には、その後にキャンパスを移転してしまうといったリスクも相当あり、なかなか難しいだろうというのが私の意見です。

○会長

専門的な立場からご意見をいただき、ありがとうございました。

そのほか質問やご意見などいかがでしょうか。

私の方から一点、公立化の要望が実現していない事例として、4 大学が挙げられていますが、定員を少しずつ減らしていったら、どうにか表向きは充足されている状態を保とうとすると、結果として、現時点での充足率はそう低くはないのですが、20 年前の定員と比べると、非常に充足率が低くなってしまっていることがあり得ます。4 つある中で、複数そういう大学もあるのだらうと思いますが、そういった理由で見送られているという部分もあるかと思えます。

もう 1 つ、他大学と競合しているかどうか問題になっています。新潟県(柏崎市)には、新潟産業大学のほかに新潟工科大学という大学もありますが、こちらも公私協力方式で設立した大学ですので、片方だけ公立化というのはなかなか難しかったのではないかという印象を持っています。

その他、ご質問やコメントなどいかがでしょうか。

○委員

この各種方策の検討の中で、6 ページの資料の広域での取組については、市でも広域での共通課題などへの対応について検討に値すると判断しており、可能性についてぜひ追求してもらいたいという意見です。おそらく津山市の財政規模、人口規模等々を見ると、広域での連携というのは非常に力強い取組になるのではないかと考えます。公立化した前例では、沖縄の名桜大学、諏訪東京理科大学が広域で運営されていますので、そういったところの事例もしっかり研究されてはどうかと思えます。

○会長

ありがとうございました。そのほかいかがでしょうか。

○委員

地元住民にとっては、「食と子どもと福祉」というのが美作大学の三本柱として定着しています。「大学がなくなるのではないか」と心配する声や、「なくなると寂しくなる」という話をよく聞きます。津山市の生涯学習推進懇談会では、この地域の住民の方々は、学びたい意欲がすごく高いということを改めて委員同士で確認し合いましたが、大学と地域との連携の中で、大学での学びの場がもっと地域とつながっていけばと思いました。

○会長

そのほか議事(4)に関していかがでしょうか。

美作大学から何かご発言がありますか

○美作大学

我々としては、「食と子どもと福祉」という家政学系分野で教育を行っており、現状の財務状況で新学部を単独で設置することは難しいと考えていますが、Society5.0 時代に対応していく必要があります。そういった中で、データサイエンスを強化する取組を行ったり、

地域とつながるPBLの展開、また、ゼミのレベルではかなり地域活動をしたりして、課題解決を行っていますので、そこに至るまでの過程として、1年生、2年生にも地域と関わってもらおう。また、「食と子どもと福祉」に限定せず、いろいろな産業界と関わることで、地域の企業とも関わる機会が増えれば、就職につながる可能性が高まることから、様々な取組を進めているところです。

公立化によって将来的に経営が安定すれば、新しい学部の設置や生活科学部の改組をして、新しい時代に合う学科をプラスしていくという方策もあると思いますが、現状としては、「食と子どもと福祉」の中で、新しい時代に合うような取組をしています。

現在、津山市から地域課題解決型の取組に対する支援もしていただいています。地域や市との連携強化や教育力を高めることで、公立化について理解していただける材料にしたいと我々も頑張っております。

○会長

それでは資料(4)について、まとめさせていただきます。

津山市が単独で公立化する以外の存続方策について、更なる自助努力・経営譲渡・市の独自支援・広域での取組のそれぞれの効果・課題・実現可能性等について整理されています。

4つの方策には一長一短があり、実現に向けたハードルも相当高く、仮に実現しても大学の存続に結び付くか、将来の安定に結び付くか、効果が持続するかなど、不透明な部分もあることが確認できたと思います。

本日は、限られた時間の中でいろいろと検討しましたが、特に公立化した場合の財政収支の見通し、他の方策との違いを明確化して、効果や実現可能性を慎重に検討していくことが必要と感じております。

最後になりますが、委員の皆様から本日の会議全体を通して、あるいは次回の会議に向けて、ご意見、要望等ございませんか。

よろしいですか。

それでは以上で議事を終了させていただきます。本日は活発にご議論いただき、また、円滑な運営にご協力をいただきありがとうございました。

それでは事務局へ進行をお返しします。

3 閉会

○事務局

長時間にわたってご議論いただきありがとうございました。

本日の会議内容につきましては、前回と同様に議事録を作成の上、後日、市のホームページで公開させていただきたいと存じます。次回の会議につきましては、9月2日を予定しております。テーマにつきましては、本日の議論等も踏まえて設定させていただき、事前に資料を送付させていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは以上をもちまして、第2回美作大学の公立化に関する有識者検討会議を閉会いたします。ありがとうございました。